

**北上川流域水循環計画（第2期）・名取川流域水循環計画（第2期）
中間案に対する意見提出手続（パブリックコメント）等による
主な御意見及び計画への反映等**

(1) 【パブリックコメント】

- 令和2年12月10日から令和3年1月12日の期間で実施
- 意見数 1名, 1団体から合計10件

	御意見・御提言の内容（要旨）	県の考え方
1	北上川河口域のヨシ原が、地域の生業と結びついて、全国的にも知られ、小学校での体験学習やヨシ刈りイベント等の実施についての記述が足りない。「自然景観」としての紹介がされていない。（団体）	御意見を踏まえ、北上14ページに北上川河口域のヨシ原について追記しました。
2	「清らかな流れ」の管理指標と目標が、現在の環境基準しかないことは当然ですが、計画期間の10年間変える必要はないとする前提は考え直したほうが良いと思います。（個人）	現在の水質環境基準を満足するよう取組を推進してまいります。

(2) 【北上川・名取川水循環計画策定検討委員会】

- 令和2年9月18日 第1回検討委員会 意見数 40件
- 令和3年1月26日 第2回検討委員会 意見数 48件

	御意見・御提言の内容（要旨）	県の考え方
1	かわまちづくりを北上川の河口でやられている。そのことについてぜひ書いていただきたい。かわまちづくりは名取川流域でも閉上で盛んにやられているので、その取組もぜひ書いてもらいたい。	北上14ページ、名取13ページにかわまちづくりについて記載しました。
2	河川整備だけではなくて、流域治水の考え方のようなものを少し入れる必要があると感じた。	御意見を踏まえ、北上40ページ、名取44ページに流域治水について記載しました。
3	避難訓練について、アンケート調査で防災の問題が強く懸念されているので、計画になんらかの形で示すことが望ましい。	御意見を踏まえ、安全な流れの具体的取組に追記しました。

(3) 【行政機関への意見照会】

- 令和2年12月15日から令和3年1月8日の期間で実施
- 東北地方整備局, 東北農政局, 東北森林管理局, 東北地方環境事務所, 県内関係市町
- 意見数 4者14件

	御意見・御提言の内容（要旨）	県の考え方
1	北上54ページ「表5.7 水循環の保全に関わる行政計画・施策と概要(3)」の取組に、「河川水辺の国勢調査」を追加するのはいかかでしょうか。（東北地方整備局）	御意見のとおり追加しました。
2	名取25ページ「表3.6 名取川流域における近年の主な水害」の最下段に記載のある「台風19号による被害状況」の内容については、令和2年12月で最終報（第21報）が出ているため、最終報による被害内容の記載のほうが良い。（仙台市）	御意見を踏まえ修正しました。